

ワークライフバランス充実への取り組み

第6期行動計画

	計画の概要	具体的対策
目標1	介護休暇制度への理解を深め、利用促進を図る	社内イントラネットにて、介護休暇の取得制度の周知を図る 時間単位での取得が可能であることを周知する
目標2	男性社員・女性社員ともに、子育てに参加しやすいよう、取得できる制度紹介の充実をはかる	社内イントラネットにて、子育て中に社員が取得できる制度をわかりやすく紹介し、社員への周知をはかる
目標3	子の看護休暇制度への理解を深め、利用促進を図る	社内イントラネットにて、看護休暇の取得制度の周知を図る 時間単位での取得が可能であることを周知する 育児休暇制度の周知を図る

第5期行動計画

	計画の概要	具体的対策
目標1	所定外労働を削減するため、ノー残業デーの設定・周知・定着を図る。	引き続きノー残業デー（第3水曜日）には、社内アナウンスを行ない、早く帰りやすい雰囲気作りを行なう。 部単位でのノー残業デーの設定の推進を図る。
目標2	男性社員が子育てに参加しやすいよう社内で利用できる制度の紹介をする	社内イントラネットにて制度紹介を掲示し、周知を図る。 新たに子を持った男性社員、またそのラインに対して、直接連絡をすることで、制度が利用しやすいようにする。
目標3	育児休職社員へ社内情報の共有を図る	育児休職後の就業が円滑に行われるように、社内で展開されるWEBによる社内報を送付し、会社の情報を連携する。

第4期行動計画

	計画の概要	具体的対策
目標1	所定労働を削減するため、ノー残業デーの設定・周知を図る。	ノー残業デー（第3水曜日）には、社内アナウンスを行ない、早く帰りやすい雰囲気作りを行なう。 部単位でのノー残業デーの設定の推進を図る。
目標2	子が生まれる際の父親の育児休職の取得を促進する。	社内イントラネットにて制度紹介を掲示し、周知を図る。 新たに子を持った男性社員に対しては、制度を直接紹介する。

第3期行動計画

	計画の概要	具体的対策
目標1	子が生まれる際の父親の休暇（特別有給休暇）の取得	社内イントラネットにて制度紹介を掲示し、周知を図り、1名以上の取得を目標とする。
目標2	男性社員の「子の看護休暇（特別有給休暇）」の取得	社内イントラネットにて制度紹介を掲示し、1名以上の取得を目標とする。 新たに子を持った男性社員に対しては、制度を直接紹介する。
目標3	出産・育児に関する情報交換の場の提供	社内データベース「D&Iイクママ・イクメン懇談会」へ出産に関する情報提供を呼びかける。 子の出生前後の社員に「D&Iイクママ・イクメン懇談会」DBを活用した情報収集方法を促進する。

第2期行動計画

	計画の概要	取り組み内容
目標1	子供が生まれる際の父親の休暇（特別有給休暇）取得の促進。	社内イントラネットにより周知。
目標2	男性社員の「子の看護休暇（特別有給休暇）」取得の促進。	社内イントラネットにより周知。
目標3	妊娠～子育てにおいて、利用できる諸制度の周知。 （産前産後休業、育児休業、育児休業給付など）	社内イントラネットにより周知。
目標4	所定外労働時間の削減、年次有給休暇取得率向上のための周知の実施。	社内イントラネットにより周知。

第1期行動計画

	計画の概要	取り組み内容
目標1	ワークライフ・インテグレーション推進のための社員向け情報発信。	社内イントラネット、社内報により社員に展開。
目標2	男性社員の「子の看護休暇」取得の促進。	社内イントラネットで社員に展開。
目標3	育児中の社員に対し、育児に関する情報を共有する場を提供。	育児中の社員同士の情報共有の場として、社内データベースの活用を進める。